

フュージョンライン光電話ご了承事項

2023年12月1日現在

契約について

- 「フュージョンライン光電話」のお申し込みによる契約は、近鉄ケーブルネットワーク（株）（以下、KCN）の「光電話サービス利用規約」にご同意いただきます。

提供条件について

- 「フュージョンライン光電話」の提供は、KCNのサービスエリア内の戸建て住宅で、KCN光インターネット（「KCN光100メガ」以上）とセットでのご利用となります。
- 「フュージョンライン光電話」をご利用いただくには、必ずKCNが指定する光電話アダプタをご利用ください。他社製の光電話アダプタのご利用はできません。
- 「フュージョンライン光電話」は、050から始まる11桁の電話番号（以下「050番号」といいます）と、市外局番から始まる10桁の電話番号（以下「0AB～J番号」といいます）の2番号をご利用いただけます。
- 「フュージョンライン光電話」は、KCN光インターネット一契約に対して、一回線のみのお受付とさせていただきます。「フュージョンライン光電話」を二回線ご希望の場合は、KCN光インターネットも二契約必要となります。
- 「フュージョンライン光電話」は、既存の宅内電話線をご利用いただけない場合がございます。サービス開通の際に電話配線が新たに必要の場合は、別途工事（有料）が必要となります。

料金について

◇初期費用

<NTTの電話番号を継続利用（番号ポータビリティ）される場合>

- フュージョンライン光電話契約事務手数料3,300円（KCN光インターネットと同時申込の方は、1,650円となります。）
- 番号ポータビリティ手数料2,200円
- NTT休止工事費3,300円 ※NTT休止工事費につきましては、NTT西日本より請求されます。
※お客様宅内の電話配線工事等が必要な場合は別途工事費が必要となります。

<KCNから新しく発行する電話番号をご利用される場合>

- フュージョンライン光電話契約事務手数料3,300円（KCN光インターネットと同時申込の方は、1,650円となります。）
※お客様宅内の電話配線工事等が必要な場合は別途工事費が必要となります。

◇月額料金

- 月額基本利用料：0円
- 光電話アダプタ利用料：330円（毎月1日から末日までを1ヵ月として計算します）
- 通話料：本サービスを利用した時間に応じて請求します。
- ユニバーサルサービスサービス料
1電話番号あたりの支払い額（番号単価）をユニバーサルサービス支援機関が決定し、この番号単価に基づき、お客様がご利用になる電話番号の数に応じた費用が、各電話会社からユニバーサルサービス支援機関を通じてNTT西日本・東日本に支払われます。なお、ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス支援機関によって、半年に一度（1月と7月）1電話番号あたりの料金の見直しが行われるため、お客様にお支払いいただく料金に変更される場合があります。
- 電話リレーサービス料
電話リレーサービス（聴覚障害者等の電話による意思疎通を手話等により仲介する）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、電話リレーサービス支援機関（一般社団法人電気通信事業者協会）から1番号当たりの費用（番号単価）が公表されています。番号単価は電話リレーサービス支援機関のホームページをご確認ください。

※有料接続先への通話や、オプションサービスのお申し込みがある場合には、別途料金が必要となります。

※「フュージョンライン光電話」は、0AB～J番号と050番号の2番号をご利用いただけるサービスです。その際のユニバーサルサービス料および電話リレーサービス料は、ユニバーサルサービス支援機関および電話リレーサービス支援機関が決定した番号単価×2番号となります。

開通について

<KCNから新しく発行した電話番号をご利用になる場合>

- 「フュージョンライン光電話」の光電話アダプタ設置後、0AB～J番号および050番号がご利用いただけるようになります。
- KCNからお渡しする電話番号をご利用の場合でNTT加入電話を休止される場合は、お客様にてNTTへ休止手続きの連絡をしていただく必要がございます。

<NTT西日本の番号を継続（番号ポータビリティ）してご利用になる場合>

- 番号ポータビリティご利用の場合、050および0AB～J番号を用いたお電話番号のご利用につきましては、光電話アダプタの設置後10日～20日程度かかります。
また、電話共用型ADSL・ISDNサービスをご利用になっていた場合は、開通まで通常よりさらにお時間がかかります。
NTT西日本による番号ポータビリティ工事完了後、0AB～J番号のご利用開始となります。
※050番号を利用したIP電話では、110/118/119、0120/0800、117/177など、ご利用いただけない電話番号がございます。

- 番号ポータビリティ利用の際にはNTT回線の休止または廃止が必要となりますが、お客様ご自身で休止・廃止手続きの必要はございません。(i・ナンバーなどの追加番号は除く。)

※お客様側で直接NTT西日本へ休止手続き等を行った場合は、「番号ポータビリティ」ができなくなりますのでご注意ください。

- 番号ポータビリティの利用にあたって、NTT西日本の契約者情報の確認やNTT西日本の番号に付随する各種サービスの変更・解約などのお手続きをお願いする場合がございます。一定期間このお手続きをされない場合、「フュージョンライン光電話」のお申し込みを取り消しさせていただくこともございます。
- NTT西日本以外の電話会社（KDDI、ソフトバンクなど）で申し込まれている各種割引サービスについては、お客様にて申し込まれた電話会社に解約等の連絡が必要となります。
- NTT西日本との番号ポータビリティ手続きの際、電話番号のご契約状態によってお申し込みを承れない場合がございますのでご了承ください。
- 「フュージョンライン光電話」でご利用になる電話番号は、マイラインとの併用ができません。また、マイラインに登録している電話番号を引き続き「フュージョンライン光電話」でご利用の場合、マイラインは自動的に解約となります。
- 既に他社（NTT西日本以外の他事業者）へ番号ポータビリティしてご利用の電話番号を「フュージョンライン光電話」に引き継ぐ場合は、「フュージョンライン光電話」お申し込み時に現在ご利用の電話会社名をお知らせください。

なお、現在ご利用中の他社電話サービスを「フュージョンライン光電話」開通前に解約されますと、電話をお使いいただけなくなりますのでご注意ください。

- NTT西日本の番号を、転居先で継続（番号ポータビリティ）してご利用を希望される場合は下記のお手続きが必要となります。

(1) KCNへの「フュージョンライン光電話」お申し込み前に、転居先へのNTT回線移設工事が必要となります。お客様よりNTT西日本へお手続きください。(同一市内に移転の場合でも電話番号が変更となる場合がございます。また、事務手数料等の費用がNTTより請求されます。詳しくはNTTへご確認ください。)

(2) NTT回線移設工事完了後、「フュージョンライン光電話」のお申し込みをお願いいたします。

※ NTTにて電話番号の移転手続きをされていない場合、電話番号の引き継ぎができません。

※ NTT西日本以外の会社で番号ポータビリティをご利用中のお客様は、お客様で契約を一旦NTTへ切り替えてから(1)(2)の手続きを行ってください

NTT西日本からの契約者情報の提供について

番号ポータビリティのご利用には、以下にご同意いただく必要がございます。

- 番号ポータビリティのご利用に際しては、NTT西日本が楽天コミュニケーションズ(株)に対し、NTT西日本の加入電話等サービスに関する契約者情報（提供可否確認結果および提供不可理由等に係るもの）を提供する場合がございます。
- 提供された契約者情報は、NTT西日本の加入電話やサービスの利用休止などの代行申込を円滑に行うため、

お客様がその申込内容を補正などすることを可能とするためだけに利用いたします。

NTT西日本のi・ナンバーでご利用の電話番号を引き継いで（番号ポータビリティ）ご利用の場合

< i・ナンバーの契約者回線番号をフュージョンライン光電話で引き継ぐ場合 >

- 「フュージョンライン光電話」へのお申し込みにより、NTT西日本でご利用の電話が自動的に休止・廃止となり、i・ナンバーでの追加番号もご利用できなくなります。

フュージョンライン光電話へ番号ポータビリティをして、i・ナンバーでの追加番号はNTT西日本でそのままご利用される場合は、現在の契約者回線番号をi・ナンバーの追加番号と入れ換えたいうえにお申し込みください。その際、NTTの工事費などがかかります。詳しくはNTT西日本へお問い合わせください。

< i・ナンバーの追加番号をフュージョンライン光電話で引き継ぐ場合 >

- 「フュージョンライン光電話」へのお申し込みにより、ご指定の電話番号がNTT西日本の電話サービスから、フュージョンライン光電話へ引き継がれます（その他の電話番号についてはNTT西日本の電話サービスとして引き続きご利用いただけます）。またお客様のi・ナンバーのご利用形態によっては、NTT西日本の契約内容の変更となり工事費などがかかる場合がございます。詳しくはNTT西日本へお問い合わせください。

NTT西日本のライトプランをご利用で、電話番号を引き継いで（番号ポータビリティ）ご利用の場合

- ライトプランをご利用の場合、NTT回線は廃止となります。その場合、NTT西日本の工事費はかかりません。また、「フュージョンライン光電話」解約後、NTT西日本で再度同じ電話番号をご利用できない場合がございます。

NTT回線の休止について

- NTT回線の休止に伴い、NTT西日本より「利用休止のお知らせ」がお客様に送付されます。利用休止のお知らせは、再度NTT回線をご利用される場合の手続きに必要となりますので、大切に保管してください。
- NTT回線の休止には休止工事費2,200円が別途NTT西日本より請求されます。利用休止期間は5年です。また、お客様からNTT西日本にご連絡いただくことで休止期間（6年目以降）の延長が可能です。更新を行わない場合は、加入権が失効となる場合がありますのでご注意ください。詳しくはNTT西日本にお問い合わせください。

現在ご利用の電話番号を引き継いで（番号ポータビリティ）ご利用できない場合

- 以下の場合、現在ご利用の電話番号は「フュージョンライン光電話」で番号ポータビリティができません。
 1. NTT西日本以外で付与された電話番号をご利用の場合
 2. NTT西日本の電話番号をご利用の場合でも、移転など、利用場所を変更して「フュージョンライン光電話」をご利用の場合（但し、同一番号で移転可能な場合を除く）

ご利用いただけるサービス・電話番号について

- 104（番号案内）、110／118／119（警察／海上保安庁／消防）、186／184（発信番号通知／非通知）、117／177（時報／天気）
- 0120、0800（お話し中待ち合わせサービスは除く）

ご利用いただけないサービス・電話番号について

- 114（お話し中調べ）、115（電報のお申し込み）などの「1」から始まる3桁の特別番号
※一部ご利用可能な番号もございます
- 0180、0990などで始まる番号への発信
- 0081などの事業者識別番号などを利用した発信
- ポケベル（020）への発信
- 衛星電話
- 楽天コミュニケーションズ（株）および提携事業者以外のIP電話から「フュージョンライン光電話」050番号への着信
- モデム通信
※ご利用いただけないサービスの詳細については「番号・サービス別発信可否一覧表」をご確認ください。

NTT回線の休止・廃止に伴いご利用できなくなる他社サービスについて

<原則解約となるサービス>

- 「キャッチホン」「NTT西日本の請求書によるお支払い」などNTT提供の各種サービス

<お客様ご自身でサービス提供会社へ廃止や変更の手続きが必要なサービス>

- 電話共用型ADSLサービス（付随するIP電話などの付加サービス含む）
※番号ポータビリティ工事にあわせて局側設備の撤去を行うため番号ポータビリティ工事後は自動的にご利用できなくなります。ご了承ください。
- フレッツ・ADSL（電話共用型）、フレッツ・ISDN各サービス
- フレッツ・ADSL（ADSL専用型）・Bフレッツご利用料金を電話料金との合算請求でお支払いの場合
- オフトーク通信サービス、ノーリング通信サービス、信号監視通信サービスなどのNTT各種サービスを利用して提供されているサービス（地域情報提供、ガス検針、警備会社への通信など）
※一部のガス検針・ホームセキュリティサービスはご利用可能な場合がありますので、ご利用のサービス会社までお問い合わせください。
- クレジット通話サービス（カードCなど）

上記サービスについて、解約等のお手続きをされない場合、利用の如何に関わらずご契約のサービス提供会社においてご請求が継続する場合や、「フュージョンライン光電話」開通のお手続きを進められない場合がございますのでご注意ください。

緊急通報（110、118、119）について

- 電話番号が接続相手先（警察・海上保安庁・消防）に通知されます。（一部の地域の警察・消防を除く。）なお、緊急通報につきましては、事前に設定いただいている回線ごとの非通知設定が適用されません。

「フュージョンライン光電話」サービスが使えない、またはご提供できない場合

- サービス提供対象外番号への通話時、ネットワークメンテナンス工事や障害発生、停電などにより、光電話アダプタの電源が入っていない場合はご利用いただくことができません。その場合は携帯電話またはお近くの公衆電話などをご利用ください。
- 「フュージョンライン光電話」に対応していないインターネットプランへ変更された場合や、サービス提供エリア外の地域へ転居された場合には「フュージョンライン光電話」はご利用いただけなくなります。

機器のご利用にあたって

- 「フュージョンライン光電話」は、必ずKCN指定の方法に則ってご利用ください。
お客様がご契約のKCN光インターネットのご利用住所として届け出ている場所以外でのKCN光インターネットプランに係るIDおよびパスワードまたは光電話アダプタのご利用や指定機器以外でのご利用など、指定外の方法でご利用になった場合にはサービスのご利用を停止させていただく場合がございます。
- 「フュージョンライン光電話」のご利用には、光電話アダプタへソフトウェアのダウンロードが必要です。一定期間設定を実施されない場合、KCNからお客様へご連絡させていただく場合がございます。
- 「フュージョンライン光電話」のご利用には光電話アダプタが必要になります。光電話アダプタはKCNからレンタルにてご提供いたします。

※「フュージョンライン光電話」をご解約された場合は、解約月の翌月10日までに光電話アダプタをKCNへご返却ください。未返却、滅失、盗難、損傷の場合、機器損害金をご請求させていただきます。

通話品質について

- 通話品質は一般固定電話並みの品質を確保しています。なお、FAXはご利用の電話機器や回線状況によって、ご利用できない場合があります。

※G4FAXはご利用できませんので予めご了承ください。

付加機能などについて

- 「フュージョンライン光電話」を利用して、他社の電話サービス（NTTコミュニケーションズなど）をご利用になることはできません。ACR（LCR）機能がついた電話機をご利用の場合は、他社選択機能により「フュージョンライン光電話」からの発信ができなくなる場合があります。「フュージョンライン光電話」をご利用になる前に、ACR（LCR）機能の停止またはACR（LCR）サービス提供会社への解約手続きを行ってください。また、定額料金の発生する割引サービスなどの他社電話サービスをご加入の場合、必要に応じてお客様ご自身でそのサービス提供会社へ利用終了の連絡を行ってください。
- 光電話アダプタに複数台の電話機を接続することはできません。光電話アダプタの電話機ポートに、電話機1

台を接続する形態以外でご利用されないようお願いいたします。また、ビジネスホン、ドアホン、ホームテレホンなどご利用いただけない電話機がありますのでご注意ください。

- 光電話アダプタの仕様は、予告無しに変更となる場合があります。
- 光電話アダプタの取り付けは、お客様ご自身で行ってください。

発信者番号通知について

- 相互接続提携事業者の050番号へ発信する場合、お客様の050番号が相手先に通知されます。
- 上記以外の番号への通話の場合、お客様の0AB～J番号が相手先に通知されます。
- 「184（番号非通知機能）／186（番号通知機能）」をつけて発信できます。

※光電話アダプタに備わっている発信者通知機能の初期設定は、発信者番号を「通知」する設定となっております。番号を通知したくない場合は、「184+相手先電話番号」の手順でダイヤルするか光電話アダプタの発信者番号通知機能の設定を「非通知」に切り替えていただく必要がございます。詳しくは「光電話アダプタ設定ガイド」などでご確認ください。

契約変更に伴う注意事項

- KCN光インターネットを解約された場合は、「フュージョンライン光電話」も自動的に解約となります。

移転に伴う注意事項

<契約について>

- 転居の場合、「フュージョンライン光電話」は一旦解約となり、新住所で新規契約となります。（再度「フュージョンライン光電話」に関する諸費用が必要となります。）

<番号について>

- KCNが発行した電話番号（0AB～J番号および050番号）は、同一番号では移転できません。番号は必ず変更となります。

NTT西日本発行の電話番号を「フュージョンライン光電話」にてご利用中で、同じ電話番号を転居先でもご利用希望の場合は、同一番号での移設可否・諸費用等をお客様よりNTT西日本へお問い合わせください。

移設可能な場合は、NTT西日本へ「電話回線をKCNからNTTへ切り替える手続き」と「NTT電話番号を転居先に移設する手続き」を行っていただき、NTT回線移設・開通工事完了後、KCNに「フュージョンライン光電話」のお申し込みをお願いいたします。

※050番号は必ず変更となり、NTT発行の電話番号については同一番号でご利用いただけない場合があります。

「フュージョンライン光電話」を解約する際の注意事項

- 「フュージョンライン光電話」を解約し、ご利用いただいていた電話番号（0AB～J番号）をNTT西日本など他事業者での利用に変更する場合は、KCNまで解約をお申し出いただき、お客様からNTT西日本などの

番号変更先事業者へ事前に番号の継続利用希望の旨をご申請ください。

その場合、NTTなどの変更先事業者での番号ポータビリティの設定完了後、「フュージョンライン光電話」はご利用いただけなくなります。

変更先事業者での番号ポータビリティに要する期間・料金などについては、変更先事業者へご確認ください。

なお、KCNで発行した0AB～J番号につきましては、NTT西日本およびNTT東日本や他事業者へ番号ポータビリティはできません。

※「フュージョンライン光電話」からNTT西日本のお客様窓口「116」へ発信される場合は、「0800-2000116」にて発信可能となります。

- NTT回線の休止解除を行う際には、休止解除工事費2,200円が別途NTT西日本より請求されます。そのほか、電話回線の新規敷設に関わる工事費用が別途発生する場合がございます。詳しい工事内容、工事金額につきましては、NTT西日本のお手続き時にあわせてご確認ください。
- 「フュージョンライン光電話」解約時に、KCNに番号ポータビリティしていたNTT電話番号を廃止される場合、その旨をKCNまでお申し出ください。
- ライトプラン、i・ナンバーなどの電話番号でKCNに番号ポータビリティをされる場合、「フュージョンライン光電話」解約後同じ番号を他社で利用できない場合がございます。電話番号の継続利用可否につきましては、NTTのお手続き時（休止解除手続き等）にあわせてご確認ください。
- 「フュージョンライン光電話」を月の途中で解約した場合、解約月については1ヵ月分の光電話アダプタ利用料、ユニバーサルサービス料、電話リレーサービス料、通話料、およびオプションサービス利用料金をご請求いたします。